

会 議 記 録

会議名 民生常任委員会

開催日 令和2年6月16日(火) 開会 午前10時00分

閉会 午前11時10分

出席者	委 員	委員長	氏 家	晃
		浅野 貴之	小平 啓佑	川上 均
		古沢 ちい子	内海 まさかず	千葉 正弘
	議 長	小堀 良江		
	傍 聴 者	森戸 雅孝	大浦 兼政	大谷 好一
		坂東 一敏	青木 一男	茂呂 健市
		小久保 かおる	針谷 育造	入野 登志子
		白石 幹男	福富 善明	関口 孫一郎
		針谷 正夫	大阿久 岩人	梅澤 米満
		福田 裕司	中島 克訓	

事務局職員	事務局長	神 永 和 俊	議事課長	佐 山 美 枝
	副 主 幹	岩 崎 和 隆	主 査	岩 川 成 生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

生活環境部長	橘	唯	弘
保健福祉部長 (新型コロナウイルス感染症 対策室長事務取扱)	藤田	正	人
子ども未来部長	高橋	礼	子
市民生活課長	毛塚	加	奈子
地域包括ケア推進課長	茅原	洋	一
健康増進課長	石川	交	子
子育て支援課長	大豆生田	雅	志
子育て支援課主幹	神長	利	之
保育課長	渡辺	健	一

令和2年第4回栃木市議会定例会
民生常任委員会議事日程

令和2年6月16日 午前10時開議 全員協議会室

- 日程第1 議案第44号 栃木市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
日程第2 議案第45号 栃木市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
日程第3 議案第40号 令和2年度栃木市一般会計補正予算（第3号）（所管関係部分）

◎開会及び開議の宣告

○委員長（氏家 晃君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎諸報告

○委員長（氏家 晃君） 当常任委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○委員長（氏家 晃君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（氏家 晃君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第44号 栃木市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） おはようございます。本日はよろしく願いいたします。

ただいまご上程をいただきました議案第44号 栃木市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。議案書は34ページから35ページであります。また、議案説明書は12ページから15ページであります。

初めに、議案説明書によりご説明させていただきますので、議案説明書の12ページを御覧ください。議案第44号 栃木市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてであります。提案理由でございますが、印鑑登録証明書及び住民票の写し等が発行できる多機能端末機を本庁市民生活課の窓口を設置するに当たり、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市印鑑条例の一部を改正することについて議会の議決をお願いするものでございます。

改正の概要につきましては、多機能端末機に関わる規定を改めるというものでございます。参照条文につきましては、省略をさせていただきます。

改正の内容につきましては、新旧対照表によりご説明させていただきますので、恐れ入りますが、14ページ、15ページを御覧ください。14ページの「現行」の4行目、「民間事業者が設置する」の部分ですが、これまでコンビニ等民間事業者が設置しておりました端末機ですが、民間事業者に加

えまして市も設置することとなりますので、「民間事業者が設置する」の表記を削除いたしまして、15ページの改正案のとおりとするものです。

続きまして、議案書によりご説明させていただきますので、議案書の34ページを御覧ください。条例の制定文につきましては、先ほど新旧対照表によりご説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

続きまして、35ページ、附則でございりますが、この条例は令和2年10月1日から施行するというものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（氏家 晃君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 「民間事業者が設置する」という部分を取るということで、市がやるということなのですよ、今回。

○委員長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） これまで民間事業者ということで、市内のコンビニ、70店舗ぐらいあるのですけれども、コンビニですとかイオンに置いて、もう既に利用いただいているのですが、それに加えまして、市にも同様のものを設置するというものでございます。

○委員長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 市には印鑑証明と住民票を取る別の機械というか、それが出入口のところにありますけれども、それとは全く違うものを置くということですね。

○委員長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 既にコンビニ等に設置されておりますマルチコピー機、多機能端末機なのですけれども、それを設置するというものです。

○委員長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 市民生活課の窓口のところに、いわゆるコンビニにある多機能端末機が、コピー機が設置されるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） そのとおりでございます。

○委員長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それは、印鑑証明や住民票だけを取るのではなくて、そこでコピーをしたりとか写真を印刷したりとか、そういうこともできるようなものなのでしょうか。

○委員長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 取れるものは、印鑑証明書、住民票、それ以外に住民税決定通知

書と所得証明書が取れるもので、コピー機の機能も入れるかどうかについてはちょっと、今のところは諸証明を発行できるということでございます。

○委員長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 何を入れるか、どのような機能のものを入れるかが決まっていないうのはちょっとどうなのかなという気がするのですが、これは、条例を改正するということは、それなりの裏づけというか、ものがあると思うのですが、これを入れる予算というものはどのように計算をされているのですか。

○委員長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 今回のものにつきましては、個人番号カード対応証明書交付機管理事業費として141万6,000円の予算を計上しております。その内訳としましては、証明書、マルチコピー機の保守委託料と機械の賃借料でございます。

○委員長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それは補正で取っているのですか、それとも本予算のほうで取っているお金なのですか。

○委員長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 当初予算で既に計上しているものでございます。

○委員長（氏家 晃君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 条例の中身については何も異論はないのですが、本庁舎の窓口のほうに設置をするということでして、窓口、結構待たされるというのが、私も指摘したことがあるのですが、そういったことに寄与する多機能端末機になるかどうか教えてください。

○委員長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 今回、コンビニと同様の端末機を設置するというので、操作方法を職員が丁寧にお知らせすることで、こういう便利なものだったら、わざわざ市役所まで来ないで、近くでも取れるということが分かるということで、窓口の緩和ですとか職員の負担軽減にもつながると考えております。

○委員長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 多機能端末をコンビニで使いますと、例えばライブチケットをその場で選んで買うとか、あとはt o t o、宝くじを買ったりするのが機能的にあるわけですが、それは容量、スペックとしては非常に多いもので、市役所で必要な部分については、今のところ印鑑証明と住民票を取るという限られた機能が必要であって、多機能端末を入れずに、限定されたものを安い値段で設置していったほうがよろしいのかなとは思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○委員長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 市民の方がやっぱりコンビニ等で利用するときに、それと同じスタイルのもので理解していただいたほうがその後の利用につながると考えております。

○委員長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 私はコストの話をしたかったのですが、現状では多機能端末を入れることで、機能的には、コストが高いものを入れながら、今後につながるように運用していくということでしょうか。

○委員長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） そのとおりでございます。

○委員長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 条例の改正ということになった今回の議案なのですけれども、今現在コンビニで設置されているものもそのまま置いておくということですよ。1つ確認で。

○委員長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） コンビニにあるコピー機は、コンビニの、民間事業者が持っているもので、それはそのままの状態、それにプラスとして市にも同様のものを設置するというものでございます。

○委員長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 市役所に置くものに対して、民間事業者が設置していないから、そういうふうにとるということはよく分かるのですけれども、コンビニ等々にある民間事業者が置いたものに対しての条例というのはどう解釈すればいいのでしょうか。

○委員長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） これまでは民間事業者のみだったものですから、民間事業者が設置するという表現にしてあるのですけれども、それを民間事業者及び市がという形ではなく、削除すれば全部含まれてしまうということで、そういうやり方にさせていただきました。

○委員長（氏家 晃君） ほかにございますか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 本庁舎に設置するという事なのですから、利用見込数みたいのは考えていますか。

○委員長（氏家 晃君） 答弁、大丈夫でしょうか。

毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 利用見込数につきましては、そういう数字のほうは考えてはいないのですけれども、マイナンバーカードをお持ちの方が市の窓口、住民票を取りたい、印鑑証明を取りたいということで、申請書に書いて出された方にマイナンバーカードをお持ちですかとお聞きして、持っている場合には、こういう便利な機能がありますよということで利用促進につなげて

いきたいと考えています。

○委員長（氏家 晃君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（氏家 晃君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（氏家 晃君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（氏家 晃君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第44号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（氏家 晃君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

ここで、議事の終了した執行部の方々は退席して結構でございます。大変お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（氏家 晃君） それでは、次に日程第2、議案第45号 栃木市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） おはようございます。

ただいまご上程いただきました議案第45号 栃木市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。議案書につきましては36ページから37ページ、議案説明書は16ページから19ページであります。

初めに、議案説明書から説明申し上げます。議案説明書の16ページをお開きください。提案理由であります。介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市介護保険条例の一部を改正することについて議会の議決を求めるものであります。

改正の概要でございますが、令和元年10月の消費税率の改定に伴い、昨年度は半年分の軽減でありましたが、今年度は消費税10%が満年度化となりましたことから、令和2年度における介護保険法施行令第39条第1項第1号から第3号に掲げる低所得者の保険料率の軽減を完全実施するというものでございます。参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

18ページ、19ページをお開きください。改正する条例の内容については、新旧対照表でご説明いたします。第3条が保険料率を定めたもので、本市は所得段階別12段階の保険料としており、第1項においてその額を定めております。

第2項におきまして、第1段階の方の令和2年度の保険料を2万160円に減額することを規定し、同様に第3項で第2段階の方の保険料を2万6,880円、第4項で第3段階の保険料を4万7,040円に減額するという改正でございます。

以上で新旧対照表の説明を終わります。

次に、議案書についてご説明いたします。恐れ入りますが、議案書の36ページをお開きください。このページは条例改正の制定文で、議案第45号 栃木市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、栃木市介護保険条例の一部を改正する条例を次のように制定するというものであります。

次に、37ページの改め文の内容は新旧対照表で説明いたしましたので、説明を省略させていただきます。

下段の附則でございますが、この条例は公布の日から施行するというものであり、適用区分といたしまして、改正後の規定は令和2年度以降の年度分の介護保険料について適用し、令和元年度までの保険料についてはなお従前の例によるというものでございます。

以上で議案第45号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（氏家 晃君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） たしか、消費税が上がるということで、いろいろな軽減とかというのをやった覚えがあったのですけれども、これは去年、今と同じような改正を、改正をしたのだけな、をしてはいたのでしょうか。

○委員長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 昨年も同様に、6月に改正のほうを上程させていただきました。昨年度につきましては、令和元年10月から半年分、消費税が上がるということで、国が示しております減額率の半分を昨年度は実施するというご説明をさせていただきました。それで、国が示しております減額率、これが今年度、満年度化ということになりましたので、それを全て実施するという形で今回上程させていただいております。

以上です。

○委員長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは条例の条文を見るならば、現行と改正前とあるのですけれども、この現行というのは、去年の10月以降のことを現行というのでしょうか。

○委員長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 昨年改正させていただきまして、第1段階から第3段階までを減額させていただきました。もともと平成27年度からは第1段階のみをやっていたのですが、昨年度につきましては、消費税が10%ということになりましたので、第1段階から第3段階まで実施したということで、さらにそれを現行から今回改正するという形になります。

以上です。

○委員長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 説明のほうは分かったのですが、議案説明書で出てくる、例えば2万5,200円というものは、いわゆる消費税が上がるよという前の値段だったのでしょうか。それとも、6月に改正したときのこれは値段だったのでしょうか。

○委員長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 6月に改正した値段になります。

○委員長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、確認なのですが、これは6月で改正したのが2万5,200円という数字になっていて、これで出てくるのは、今年度は2万160円にするということですね。まず確認。

○委員長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） あと、保険料率を変えるというときなのですが、消費税があるから10月にやりますよと、その前にやりますよというのは分かるのですが、こういうのというのは年度で大体いくのではないかなと思うのですが、これは今、遡るわけでも、下がっているから、遡る必要もないということですね。

○委員長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらは保険料のほうになってくるのですが、保険料が今度、普通徴収分は7月から賦課になります。そして、特別徴収は4月から来年の2月までという徴収になりまして、4、6、8については、前年の所得等に基づいて同じ率で徴収する仮徴収という形になります。10月から2月分について本徴収という形になりまして、そこで調整をかけて減額分が減っていくという形になります。今後、そちらのほうが適用になっているという形になります。

以上です。

○委員長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 利用者とするならばというか、保険を掛けて、被保険者とするならば料率が下がるのはうれしいのですが、でも、保険者とするならば、下がってしまうと厳しくな

るのですけれども、その補填という部分は何か国とかでされているのでしょうか。

○委員長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらにつきましては、国と県の負担がございます。国が減額分の2分の1、県が4分の1、市が4分の1負担して、繰出金のほうで特会のほうに入れてくるという形になります。

以上です。

○委員長（氏家 晃君） ほかにございますか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 1と2と3ということになると思うのですが、1の人数とか対象者数とか、2とか3とかというのは分かりますか。

○委員長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 現在の予算の段階でございますが、第1段階につきまして は7,039人、第2段階については3,023人、第3段階2,740人の計1万2,802人で算定してございます。

○委員長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうすると、合計すると、この対象者の減額の金額は幾らになりますか。

○委員長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 合計いたしまして、1億5,459万6,960円で今見積もってございます。

○委員長（氏家 晃君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（氏家 晃君） ないようでございますので、これをもちまして質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（氏家 晃君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（氏家 晃君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定をいたしました。

ただいまから議案第45号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（氏家 晃君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第45号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

ここで執行部の入替えを行いますので、少々お待ちください。

〔執行部退席〕

◎議案第40号（所管関係部分）の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（氏家 晃君） それでは、続きまして、日程第3、議案第40号 令和2年度栃木市一般会計補正予算（第3号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額につきましては、読み上げを省略していただいて結構でございます。

大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまご上程いただきました議案第40号 令和2年度栃木市一般会計補正予算（第3号）のうち所管関係部分につきましてご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたしますので、栃木市第3次補正予算書の20、21ページをお開きください。2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、421万9,000円を増額するものです。

右側、説明欄の2行目、証明書コンビニ交付システム事業費につきましては、コンビニに設置されておりますキオスク端末で住民票の写し等を発行するための委託料について増額補正するものです。

次の会計年度任用職員人件費（市民生活課）につきましては、9月よりマイナポイント事業が開始されるに当たり、マイキーID設定のため窓口申請が増加することが見込まれるため、その対応に当たる会計年度任用職員を任用するための人件費について増額補正するものです。

続きまして、22、23ページをお開きください。3款1項3目高齢福祉総務費につきましては、737万円を増額するものです。

説明欄1行目、老人福祉施設等整備事業補助金につきましては、認知症高齢者グループホーム防災改修等工事を行うため増額補正するものです。

続きまして、24、25ページをお開きください。3款2項1目児童福祉総務費につきましては、1,346万5,000円を増額するものです。

説明欄1行目、児童福祉施設等感染症対策補助事業費（新型インフルエンザ等）（子育て支援課）及び次の同じく（保育課）につきましては、昨年度実施した新型コロナウイルスの感染拡大防止のための備品等購入事業について、国の補助上限額に達していなかった分について本年度購入が認められることとなりましたので、（子育て支援課）については民間学童保育と地域子育て支援センターへの補助金及び公営分の購入費、（保育課）につきましては、延長保育、一時預かり及び病児保育事業を実施している施設への補助金について増額補正するものです。

次の2目児童措置費につきましては、1億2,417万9,000円を増額するものです。

説明欄の児童手当支給事業費につきましては、情報連携データ標準レイアウトの改版に伴い、シ

システム改修の必要が生じたことにより業務委託料に不足が生じるため増額補正するものです。

次の子育て世帯プラスサポート給付金支給事業費につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中学生以下の子供のいる子育て世帯に対し、市独自の事業として一時金を支給するため増額補正するものです。

続きまして、26、27ページをお開きください。4款1項2目予防費につきましては、1億2,000万円を増額するものです。

説明欄1行目、新型コロナウイルス感染症対策事業費（健康増進課）につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、第二種感染症指定医療機関のとちぎメディカルセンターしもつがに対し、コロナウイルス感染防止対策及び院内感染防止のため実施する設備整備に対し補助金を交付するため増額補正するものです。

次の新型コロナウイルス感染症対策基金積立金につきましては、市が実施する新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の財源に充てることを目的とした基金に個人等からの寄附金を積み立てるため増額補正するものです。

以上で歳出の所管関係部分の説明を終わります。

続きまして、歳入の所管関係部分につきましてご説明申し上げますので、12、13ページをお開きください。14款2項1目3節戸籍住民基本台帳手数料につきましては、132万5,000円の増額です。

説明欄の住民基本台帳手数料（栃木）及び次の印鑑証明等手数料（栃木）につきましては、コンビニに設置されているキオスク端末で住民票の写しや印鑑証明書を発行した際の地方公共団体システム機構、J-LISからの手数料収入について増額補正するものです。

15款2項2目1節社会福祉費補助金につきましては、737万円の増額です。説明欄の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金につきましては、認知症高齢者グループホーム防災改修等工事経費補助金、1施設分を増額補正するものです。

次の2節児童福祉費補助金につきましては、1,333万1,000円の増額です。

説明欄1行目、子ども・子育て支援交付金（子育て支援課）につきましては、学童保育施設及び地域子育て支援センターにおいて、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために必要となる経費が昨年度に引き続き国庫補助となるため増額補正するものです。

次の子ども・子育て支援事業費補助金（子育て支援課）につきましては、児童手当支給事業におけるシステム改修に対する国庫補助金を増額補正するものです。

次の子ども・子育て支援交付金（保育課）につきましては、保育施設等において新型コロナウイルスの感染拡大防止のために必要となる経費が昨年度に引き続き国庫補助となるため増額補正するものです。

続きまして、14、15ページをお開きください。2段目の表、18款1項3目2節児童福祉費寄附金につきましては50万円の増額です。

説明欄の児童福祉費寄附金につきましては、学童保育事業に対する寄附金の受入れがあったため増額補正するものです。

次の4目1節保健衛生費寄附金につきましては、2,000万円の増額です。

説明欄の新型コロナウイルス感染症対策寄附金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る個人等からの寄附が見込まれることから増額補正するものです。

以上をもちまして、令和2年度栃木市一般会計補正予算（第3号）の所管関係部分の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（氏家 晃君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案につきましては、歳入、歳出を一括して審査いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（氏家 晃君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入、歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせを願います。

浅野副委員長。

○副委員長（浅野貴之君） 25ページ、お願いします。

1目の、これは両方になるのですが、これは前回の定例会、3月24日の最終日で補正を可決したということだと思えますが、同じ内容で国から延長が認められたということだったのですが、前回までの執行状況や申込み状況についてお伺いします。

○委員長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 私の所管部分ですと、学童保育関係になります。

民間施設につきましては、16施設ありまして、50万円ですので、800万円の予算を計上させていただきましたが、合計で457万1,000円ほど支出しておりますので、今年度分の限度額は342万9,000円になりますけれども、新たに民間委託した大宮北小学校の4学童、また4月から新たに民間の学童保育が開設されたということで、2施設、2事業所ほど新たに開設されたところがありますので、そういったところについてもこの予算に新たに含ませていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（氏家 晃君） 神長子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（神長利之君） 子育て支援センターを所管しておりますので、そちらの部分について答えさせていただきます。

昨年度の予算額につきましては300万円計上させていただいたところで、決算額としますと合わせて2,848万400円、公立の支援センター8か所と民間が5か所に支出している感じになります。

以上でございます。

○委員長（氏家 晃君） 浅野副委員長。

○副委員長（浅野貴之君） 高齢者施設は分かりますか。

○委員長（氏家 晃君） 浅野副委員長、もう一回。

○副委員長（浅野貴之君） すみません、勘違いをしていたようです。

残り、残額が出たということなのですから、時期的なものもあって、前回は3月24日から通して3月31日までの1週間しかなかったということで、かなり駆け足だったと思いますけれども、今回、運用の方法、締切りがいつまでとかというのはどのようになっていますか。

○委員長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 年内いっぱいぐらいを想定してございます。

○委員長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 同じ25ページの2目子育て世帯プラスサポート給付金支給事業費、このネーミングというのですか、名前のつけ方についてどのような考えを持ったかお聞きします。

○委員長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 国のほうでも様々な支援を行っておりますので、栃木市としてプラスのサポートをしていきたいということで、そういった思いでつけさせていただきました。

○委員長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 国の事業の上乗せということで、分かりました。

例えば足利市ですと、第二次明日の笑顔プロジェクト、真岡市では、コロナに負けるな！もおか子育てエール支援金、この比較でいきますと、私は、メッセージを込めたということが、とても印象的なネーミングであって、それに比べて、栃木市については上乗せで支援をしたという考えなのかなと思っていて、今回、社会全体でコロナウイルスに対して乗り越えていこう、栃木市全体で乗り切っていくまい。特に子供に対しては、子育て世帯に対しては全力を挙げて市民で支えていきましょうという考えは私は必要だと思っておりますし、またそういうメッセージを事業名に込めることで、市民から、また市外の方……

○委員長（氏家 晃君） 小平委員、できるだけ端的にお願いします。

○委員（小平啓佑君） はい。

市外からの寄附も得られるのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（氏家 晃君） 答弁は。要望でよろしいですか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） では、今の関連でお尋ねしたいと思います。

この子育てサポート給付金で、今の説明で、中学生以下ということの説明をいただいたのですが、何人で、1人なのか、世帯に幾らなのか、その詳細を教えてくださいたいと思います。

○委員長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 栃木市のプラスサポート給付金につきましては、1世帯につき1万円ということを想定しております。計算上は、前回の国の給付金と予算上は同額で請求させていただいておりますが、1万2,100人ということで請求させていただいております。

○委員長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 国のほうの子育ての支給というのは1人1万円だったと思うのですが、それと同様と思っていたのですが、1世帯ということなのですね、枠組みは。もう一回、確認で。

○委員長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（氏家 晃君） ほかに。

では、大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 補足といたしましては、国の基準日と違いまして、市のほうのプラスサポート給付金については6月末を基準日にさせていただきたいと思っています。それによって、4、5、6月に子供が新たに出生した世帯などにも交付できるかなというのがありまして、それと先ほどのプラスという思いの中には、プラスして給付することによって、ご家族で何かほっとするような時間をつくるとか、そういったプラス、もちろん今回のコロナ対策で大変苦勞されている世帯の方も多いので、支給時期とかいろいろあるかと思うのですが、プラスアルファとしてご家族でお使いいただければという思いもありますので、補足させていただきます。

○委員長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 関連でお尋ねします。

この財源というものは国庫支出金だということで、国から来るお金だと思うのですが、国から来るお金というものはどういうものなのか、説明をお願いします。

○委員長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 歳入につきましては、こちらの所管ではないかと思うのですが、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金という金額で、今回の補正予算書にも載っているかと思うのですが、その中で幾つかの事業に使わせていただいている中の一つとして子育ての支援を行うということでございます。

○委員長（氏家 晃君） 浅野副委員長。

○副委員長（浅野貴之君） すみません、先ほどの質疑で勘違いしていました。申し訳ありませんでした。

高齢者と申し上げましたが、障がい児施設でした。教えていただければ。

○委員長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 本日は、障がい児の関係は、申し訳ありませんが、出席して

おりませんので。

〔「では、後で伺いますので」と呼ぶ者あり〕

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） はい。市の単独事業だったものですから、今回の補正予算はあくまでも国の補助の継続ということに関して実施するものでございますので、出席しておりません。

○委員長（氏家 晃君） 浅野副委員長。

○副委員長（浅野貴之君） 後で伺いますので、教えていただければと思います。

続けてよろしいですか。続く27ページになります、2目の予防費についてなのですが、1つ目の第二種感染症指定医療機関の整備費補助金ということで、メディカルセンターの整備をしていただけるということですが、コロナウイルスに関して、メディカルセンターの状況についてどのように認識されているでしょうか。

○委員長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） とちぎメディカルセンターでは、コロナウイルスの発生当初から患者を受け入れているということをお伺いしております。現在は地域の感染状況も落ち着いていますので、現在入院患者がいるかどうかというのは現在把握はしておりません。

○委員長（氏家 晃君） 浅野副委員長。

○副委員長（浅野貴之君） 第一線に立って処置していただいたということは病院のほうからも伺っておりますので、ぜひしっかりとした整備をしていただければと思います。

その下なのですが、積立金に関連してなのですが、この対策基金については医療従事者への支援金ということをお予定していると一部伺っておりますが、PCRの検査を地元の医師会を中心にやっていただけるということですが、医師会へのそういった支援金にも充てられる予定とか、そういったPCR検査に従事した人にも予定はされているのでしょうか。今後の方針。

○委員長（氏家 晃君） 藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（新型コロナウイルス感染症対策室長事務取扱）（藤田正人君） 今回、下都賀郡市医師会が設置しましたセンターに関しましては、県の受託ということで、県のほうから必要な経費については下りてまいりますので、そちらでの対応となります。

○委員長（氏家 晃君） 浅野副委員長。

○副委員長（浅野貴之君） 県の受託ということは承知をしておりますが、地元で中心になってやっていただけるので、その辺のところも考慮していただければと思います。

○委員長（氏家 晃君） 要望で。

ほかにございますか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 27ページで、今、浅野委員のほうからおっしゃられたメディカルセンターし

もつが関係なのですけれども、このお金の使い道というのは、これに使うこととかあれに使うこととかという指定はあるのでしょうか。

○委員長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 一応、院内の感染防止に使っていただくということで、現在メディカルセンターで計画しているのは、新しいCT撮影装置とか患者をトリアージするような陰圧テントなどの購入を進めたいということで伺っております。

○委員長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 陰圧テントということなのですけれども、例えばそうすると、抗体とか抗原検査をメディカルのほうで始めるとか、PCR検査を陰圧テントで始めるとかということも含まれているのでしょうか。

○委員長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 各種検査につきましては、どの程度検査キットが医療機関に回るのか、そういったこともちょっとまだ不透明でありますので、今のところ検査についての状況は伺ってはおりません。

○委員長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 中堅どころの病院が1億円の赤字が見込まれるとかという話なのですけれども、メディカルしもつががフリーで使えるお金といいますか、この1億円のうち、このぐらいは病院独自の判断で使っていいよとかということはあるのでしょうか。

○委員長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 今回の補助金につきましては、あくまでも院内感染や感染予防のための設備ということで限定をさせていただいております。一応、そういった設備整備費に全額使っていただくということでお願いをしております。

○委員長（氏家 晃君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 27ページの今のところについてなのですけれども、国からこういうお金が出るから、どうぞお好きに使ってくださいという趣旨で、市のほうから提供するわけではないと思うのです。したがって、事前にメディカルさんからはどのような要請があったかということをもろにお聞きしたいと思います。

○委員長（氏家 晃君） 藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（新型コロナウイルス感染症対策室長事務取扱）（藤田正人君） メディカルセンターのほうからは、市長と定期的に懇談をさせていただきまして、コロナの渦中においてもそこら辺の懇談をさせていただいたところがございます。その中で、やはり経営的に厳しいというような話もいただいたところがございます。そういった意味で、今回は院内感染の防止ということで、今後、国とか県で補助を受けられないものについて市が支援をしていこうということで今回の補正になっ

たわけでございますが、今後、やはり経営的にも厳しい部分に関しましては、改めてまた支援の方策等を検討させていただきたいと思っております。

○委員長（氏家 晃君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） そうすると、今のお話を聞いていると、全てが設備整備でなくてもいいと、病院の判断で使ってもいいという感覚で受け取れるのですよね、経営も厳しいからというお話が出ると。そういう部分もあるかもしれませんが、要は、どういう設備、どういうことをやって、どれぐらいかかるかということがやはり必要だと思っております。いろんな意見交換をする中で、あるいは担当者同士もお話をされているのですが、今新しいCT云々の話もありましたけれども、そういったものにどれぐらいかかるかということは把握されているのかどうかということと、やはり病院自体も多少なりとも支出をして整備するという考えがあるのかどうか。

○委員長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 今回の設備整備を行うに当たりまして、メディカルセンターからこういったものを設備したいよということで一覧を提出していただきました。その中で一番規模が大きかったのがこのCT撮影機であって、様々な感染防止策ということで、メディカルセンターからこういったものを今後院内に配備したいということで計画は上げていただいております。その中で、1億円を交付する中で、メディカルセンターとして必要な設備を整えていただきたいというのが今回の趣旨であって、この臨時交付金は、病院の赤字補填とか、そういったものには使えないというのが原則でして、あくまでも設備整備ということで、今回はこの交付金の趣旨からして限定をさせていただいております。

○委員長（氏家 晃君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 了解いたしました。

この後も経営が厳しければ、次のことも考えなければいけないという趣旨、部長のお話もありましたけれども、コロナはコロナとしてしっかりと対策をしてほしいと思いますし、赤字の部分のことについては、やはりこれまでも市としては支援をしてきていますから、一定程度はやむを得ないものだとは思いますが、その辺は慎重にしてほしいなということがあるのと、やはりどこまでチェックするかと言うと、言い方は変ですけども、対策が終わった後、こういうものに使わせてもらいましたということの報告ぐらいはあるのだろうと思うのですが、どうなのでしょう。

○委員長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 設備整備補助を実施するに当たっては、もちろん実施計画を上げていただき、終了後には実施報告書を提出していただく予定でございます。

○委員長（氏家 晃君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 先ほど申し上げたように、病院側、メディカル側もそこにはお金は出していくということのはっきりしているのでしょうか。

○委員長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） あくまでも1億円はこちらの上限であって、1億円を超える事業費を計画していただかないといけないということで、1億円以下ですとその分だけということになってしまいます。

○委員長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 医療機器の整備の補助ということで、CTとトリアージをつけるための陰圧テントを例に挙げていただいたわけですが、これだけで幾らになるのかは把握されていらっしゃるのですか。

○委員長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） メディカルセンターから上げていただいている金額としては、概算のところではあるのですが、CT撮影装置を約9,000万円、トリアージ用の陰圧テントを1,200万円ということで上げていただいております。

○委員長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 分かりました。

CTは画像診断だと理解しています。トリアージ陰圧テントは、トリアージですので、患者の重症度を選別するというで理解しております。私が心配しているのは、治療の部分については、人工心肺、人工呼吸器、そういったものは、既に設備されている、既存のもので十分なのかどうかは市のほうで把握されているかお聞きしたいと思います。

○委員長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） メディカルセンターから上げていただいた設備整備の中にはもちろん人工呼吸器の要望も入っておりますが、今般、県や国のほうからも人工呼吸器の購入についての補助が出るやもしれないということで、そちらが出れば市のほうとしては申請が上がらないのかな、どちらの補助で購入するかということも含めてですが、現在人工呼吸器はあるというふうには伺っておりますが、そこで十分かということだと、まだ必要ということで、国ないしこちらの補助で新たに購入予定ということは伺っております。

○委員長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 23ページをお願いいたします。

この施設を教えてください。

○委員長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 施設名は、認知症グループホーム藤糸になります。都賀町です。

○委員長（氏家 晃君） ほかにございますか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 21ページなのですけれども、コンビニ交付システム事業費で93万6,000円。当初予算にも上がっているのですが、補正をかける理由を教えてください。

○委員長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 今回の補正につきましては、コンビニで取得する場合、手数料は窓口での料金300円より100円お安くなる200円で取得いただいております、令和元年度は相殺方法を取って、J-L I Sに支払う委託料117円分を差し引いて83円が市の歳入となっておりますが、今年度からは歳入歳出を明確にする方法へと変更されたことから、歳入として市に入る83円分と歳出に繰替え払いする117円分を分けて調定しまして、歳出として証明書コンビニ交付委託料117円分をJ-L I Sに支出することから、コンビニ交付委託料を改めて増額補正をしたものでございます。

○委員長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） どう言おうかな。こういうのって、普通、年度で動くと思うのですけれども、年度途中になるとというのはどういうことなのですか。

○委員長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） これまで、令和元年度だけが相殺方法を取っております、その前の年までの方法に戻る形なのですけれども、J-L I Sのほうから示されたのが、予算を編成する時期にはまだ案内がなかったものですから、今となってしまいました。

○委員長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 相殺のやり方だとかを決めるというのは、うちが決めるのではなくて、J-L I Sのほうが決めるということなのですか。

○委員長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） J-L I Sからいただく契約の中で示されたものです。

○委員長（氏家 晃君） ほかにございますか。

千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 先ほどの27ページのメディカルのところ、課長のご答弁でちょっと気になるところがありまして、メディカルとして患者を受け入れているか、入院しているか、いないかは把握をしていないというお話があったのです。把握はしているけれども、公表できないということと、全く把握していないということだと随分意味が違うと思うのです。その部分で、今は感染は大分落ち着いていますから、そんなにぎゅうぎゅうに入っているということは考えにくいとは思いますが、その辺把握されているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 先ほども答弁させていただいたとおり、入院の状況については、あくまでも保健所が入院先を案内したりするものですから、市のほうには、メディカルセンターで何

人、現在入院患者がいるとか、そういったことは一切こちらのほうには情報が入ってまいりませんし、病院からの提示もございません。

○委員長（氏家 晃君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 分かりました。

ただ、我々が一番不安に思うところは実はそこなのです。情報が来ない、あるいは出してはいけないということであれば、聞くことはこれはできないかもしれませんが、今どういう状況にあるかというのは、少し、まだ大分、我々も病院の状況は不安に思っていたところなのです。そこは、だから、出してはいけないとかいうことになるともう我々は何も言えないのですけれども、せめて把握はしていてもいいのではないかという気がするのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 感染者の入院先については、先ほども保健所ということで説明させていただきましたが、保健所のほうではこちらのほうに情報は流せないということなので、こちらが例えば聞いても、ちょっとお答えできないという答えになっております。

○委員長（氏家 晃君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） そうすると、本当に危機的な状況になったときには、しかし、市のほうでも何か確保するために努力してくれということとはきっと来るのではないかと思うのです。その辺の情報のやり取りというのをうまくやってほしいというのが、要望でございます。

以上です。

○委員長（氏家 晃君） ほかに質疑はございますか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 21ページなのですけれども、会計年度任用職員、これは総務でもあるのですが、先ほど説明をされたので。マイナポイントに関することだと思うのですけれども、人というのは当初予算で用意したと、用意というか、予算を取っていたと思うのですけれども、なぜ増えたのでしょうか。

○委員長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 今回の時期に補正増させていただいた理由につきましては、今年度9月からマイナポイント事業が開催されるに当たりまして、マイキーID設定のための窓口受付申請が増加することが見込まれるため、業務を円滑に執行することができるよう、その対応に当たる年度任用職員を任用するために増額補正をさせていただいております。

○委員長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それをやるということで当初予算で予算を取ったと思うのですけれども、それと見込が違ったということでよろしいのですか。それとも、新しく国から来て、これをしなさいということで人を増やしたということなのでしょう。

○委員長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） そのとおりでございます。

〔「両方ということ」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（毛塚加奈子君） マイキーIDを設定するために、この時期に、年度当初という、秋口には、予算の編成をするときにはちょっとそこまで見通しができなかったのですけれども、いよいよ9月に始まるに当たり、この時期に増額の補正をさせていただきました。

○委員長（氏家 晃君） よろしいでしょうか。

毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 今回、マイナポイント事業ということで、国が実施する消費活性化策として、令和2年9月からマイナンバーカードを活用したマイナポイント事業が実施されるということで、これは国が国費で民間のキャッシュレス決済サービスを提供する、キャッシュレス決済事業者を通じて付与されるポイントでございます、国から示されたのが予算編成時期の後だったということでございます。

○委員長（氏家 晃君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（氏家 晃君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（氏家 晃君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（氏家 晃君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第40号の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（氏家 晃君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第40号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（氏家 晃君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成につきましては、委員長及び副委員長にご一任を願います。

これもちまして、民生常任委員会を閉会いたします。

(午前11時10分)